

マツダ団体扱自動車保険制度
ご利用の皆さまへ

マツダエース株式会社
ライフサポート本部
保険サービス部

大口団体扱割引率に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、現在ご加入いただいております「マツダ団体扱自動車保険」につきまして、ご契約期間の初日が2026年11月1日～2027年10月31日までのご契約に適用される大口団体扱割引率が、19.0%に決定いたしましたので、お知らせいたします。

この大口団体割引率は、成績計算期間（2024年5月1日～2026年4月30日）におけるご契約台数および損害率（＝保険会社が支払った保険金総額 ÷ マツダグループで加入された保険料総額）をもとに毎年算出されるもので、状況に応じて変動する場合がございます。

今後も、より多くの方にマツダ福利厚生制度「マツダ団体扱自動車保険制度」をご利用いただけるよう、弊社も一層取り組みを進めてまいります。

ご契約者の皆さまにおかれましては、引き続き安全運転と事故防止にご協力をお願いいたしますとともに、まだご利用頂いていない方へのご紹介・ご案内にもご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

（取扱代理店）マツダエース株式会社 ライフサポート本部 保険サービス部

■広島 〒735-0028 広島県安芸郡府中町新地 3-1

内線：56541 外線：082-565-6541 受付時間 10：00～17：45

■防府 〒747-0835 山口県防府市西浦 888-1

内線：43730 外線：0835-29-3316 受付時間 9：00～17：45



お問い合わせはこちらから→

※このお知らせは大口団体扱割引率の概要案内となりますので、詳しい内容やご不明点については取扱代理店までお問い合わせください。ご契約にあたっては、必ず「重要事項等説明書」などをよくお読みください。

大口団体扱割引率は、団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

（引受保険会社）損害保険ジャパン株式会社（SJI26-12521）

東京海上日動火災保険株式会社（26TX-002354）

三井住友海上火災保険株式会社（AUD69/202608/D2）

（2026.8.28 作成）